

令和7年度 第1回 自転車の活用推進に向けた有識者会議

次期自転車活用推進計画の枠組み





- 自転車の活用を計画的かつ総合的に進めるため、自転車活用推進法に基づき、第2次自転車活用推進計画を令和3年5月に閣議決定。(計画期間:令和7年度まで)
- 「都市環境」「健康」「観光」「安全・安心」の4つの目標に対し、22の施策、94の措置を位置づけ

1. 総論

- (1) 自転車活用推進計画の位置付け〈経緯、法律の基本理念等〉
- (2) 計画期間(長期的な展望を視野に入れつつ2025年度まで)
- (3) 自転車を巡る現状及び課題

2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

➤ 法の基本理念等を踏まえ、自転車の活用の推進に関する目標と、目標達成のために実施すべき22の施策

【目標1】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	【目標2】サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現	【目標4】自転車事故のない安全で安心な社会の実現
1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進	8. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進	14. 高い安全性を備えた自転車の普及促進
2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進	9. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出	15. 多様な自転車の開発・普及の促進
3. 路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等	10. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進	16. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進
4. シェアサイクルの普及促進	11. 自転車通勤等の促進	17. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や指導・取締りの重点的な実施
5. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進		18. 学校等における交通安全教室の開催等の推進
6. 情報通信技術の活用の推進	【目標3】サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現	19. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進(再掲)
7. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施	12. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致	20. 自転車通行空間の計画的な整備の推進(再掲)
	13. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出	21. 災害時における自転車の活用の推進
		22. 損害賠償責任保険等への加入促進

3. 自転車の活用の推進に関し講ずべき措置

➤ 施策の着実な実施のための、計画期間中に講ずべき具体的な措置を記述

4. 自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- (1) 関係者の連携・協力
- (2) 計画のフォローアップと見直し
- (3) 調査・研究、広報活動等
- (4) 財政上の措置等
- (5) 附則に対する今後の取組方針



- 来年度から始まる次期自転車活用推進計画について、第2次計画の進捗や自転車を取り巻く社会情勢等の変化のほか、ヒアリング・アンケート調査結果や海外の自転車計画のレビュー結果等を踏まえ改定

第2次自転車活用推進計画

1. 総論

- (1) 自転車活用推進計画の位置付け
- (2) 計画期間

2. 目標・施策

法の基本理念等を踏まえ、自転車の活用の推進に関する4つの目標と、目標達成のために実施すべき22の施策

- 目標1** 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- 目標2** サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
- 目標3** サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
- 目標4** 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

3. 措置

施策の着実な実施のための、計画期間中に講ずべき具体的な措置（94）を記述

4. その他

- (1) 関係者の連携・協力
- (2) 計画のフォローアップと見直し
- (3) 調査・研究、広報活動等
- (4) 財政上の措置等
- (5) 附則に対する今後の取組方針

第2次計画のフォローアップ

前回議論

第2次計画の進捗状況を確認するため、「都市環境」「健康」「観光」「安全・安心」の4つの目標の評価指標についてのフォローアップ結果を評価

自転車を取り巻く社会情勢等の変化

前回議論

「モビリティ環境」「安全・安心」「カーボンニュートラル」「健康・スポーツ」「ツーリズム」の観点から社会情勢等の変化を整理

ヒアリング・アンケート調査

自転車活用の推進に係る様々な課題や今後取り組むべき事項等の意見聴取を目的にヒアリング・アンケート調査を実施

ヒアリング調査 調査期間：令和7年6月下旬～7月下旬
調査方法：書面（電子メールでのやり取り）で調査
対象者数：167団体/者

アンケート調査 調査期間：令和7年6月24日～7月31日（38日間）
調査方法：WEB上でのアンケートフォームで調査
総回答数：12,446票

⇒資料2 参照

海外の自転車計画のレビュー

計画の構成、記載内容の見直しの参考とするため海外の自転車計画のレビューを実施（ドイツ、フランス、ハンガリー、スペイン、オーストリア、オランダの計画を対象）

⇒資料3 参照

次期
計画

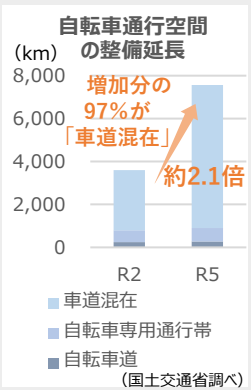
第2次自転車活用推進計画のフォローアップ結果



- 第2次計画では「都市環境」「健康」「観光」「安全・安心」の4つの目標それぞれについて施策等を推進
- 施策等の一定の進捗が見られるものの、今後も通行空間の安全性・快適性の向上や、日常的な自転車利用の拡大、サイクルツーリズムの環境整備、自転車乗用車の交通ルール遵守等が課題

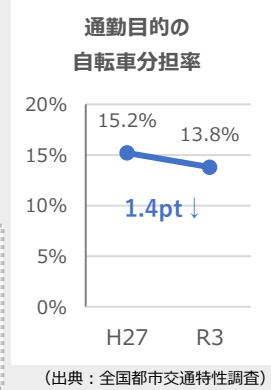
【目標1】 自転車交通の役割拡大による 良好な都市環境の形成

- 【主な進捗】
- 都市部を中心に車道混在等の通行空間整備が進み「自転車は車道通行が原則」の認識が向上
 - シェアサイクルの導入が全国的に拡大
 - 生活道路におけるゾーン30プラス等の交通安全対策が展開
- 【当面の課題】
- 自転車通行空間の整備延長は伸びているものの、車道混在の整備形態が多く、通行空間の安全性・快適性向上が課題



【目標2】 サイクスポーツの振興等による 活力ある健康長寿社会の実現

- 【主な進捗】
- 自転車通勤の優良企業の認定等取組が推進
 - タンデム自転車の公道走行が全国で認められ多様な自転車の活用が推進
- 【当面の課題】
- 自転車分担率はわずかに減少しており、日常的な自転車利用の促進が課題



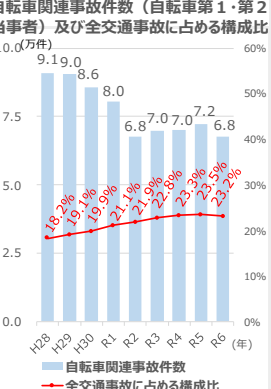
【目標3】 サイクルツーリズムの推進による 観光立国の実現

- 【主な進捗】
- ナショナルサイクルルートやモデルルートの整備が進展し、サイクルトレイン・サイクルバスの導入に向けた取組が推進
- 【当面の課題】
- アフターコロナで回復するインバウンド等の観光需要を地方部へ誘引する一つの手段として、サイクルツーリズムの環境整備（受入環境整備、情報発信等）が課題



【目標4】 自転車事故のない 安全で安心な社会の実現

- 【主な進捗】
- 自転車関連事故の件数は長期的には減少傾向
 - ヘルメット着用努力義務化、交通違反に対する青切符の導入等の制度改正実施
 - 自転車損害賠償責任保険加入の義務付け等が拡大
- 【当面の課題】
- 全交通事故に占める 自転車関連事故の割合や 自転車対歩行者の事故件数は近年増加
 - 自転車乗用者の 交通ルール遵守が課題



自転車を取り巻く社会情勢等の変化

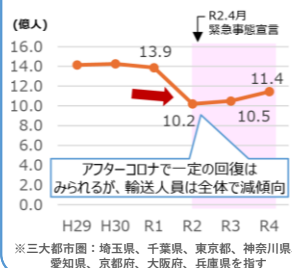


● 自転車を取り巻く社会情勢等について「モビリティ環境」「安全・安心」「カーボンニュートラル」「健康・スポーツ」「ツーリズム」の観点から整理

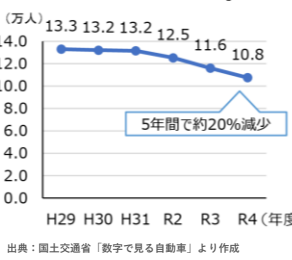
モビリティ環境

- シェアサイクル、電動キックボードの普及など、**モビリティが多様化**し、自転車通行空間の利用ニーズが拡大
- 人手不足等による地域公共交通の「**交通空白**」解消の必要性の高まり

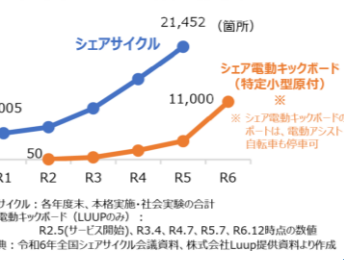
(乗合バス輸送人員の減少)
[三大都市圏以外]



(全国の乗合バス・貸切バス
運転者数の推移)



(全国のポート数の推移)

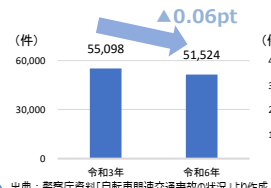


安全・安心

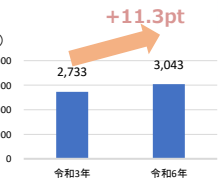
- 自転車関連事故**は長期的には減少傾向にあるが、全交通事故件数に占める構成比は増加傾向
- 自転車関連の死傷事故のうち「**自転車対自動車**」は減少する一方「**自転車対歩行者**」は増加

→ R6.5 改正道路交通法による
青切符導入が決定(R8.4施行)

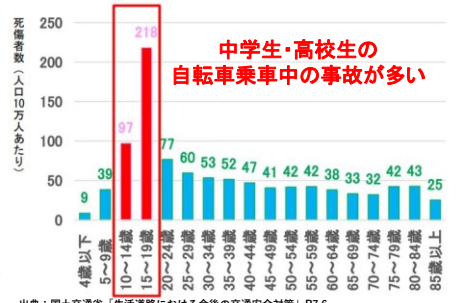
(自転車対自動車の
死傷事故件数の推移)



(自転車対歩行者の
死傷事故件数の推移)



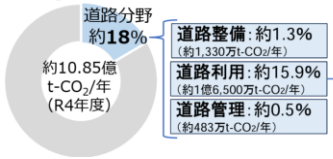
人口10万人あたり年代別死傷者数 (自転車乗車中)



カーボンニュートラル

- 2050カーボンニュートラル実現に向けて、**道路の脱炭素化**に向けては、公共交通、自転車、徒歩などの低炭素な**交通手段への転換促進**が必要
- R6.12 道路分野の脱炭素化政策集
- R7.4 脱炭素化に向けた道路法の改正

■我が国のCO2排出量のうち道路分野の
占める割合



自動車から低炭素な移動手段への転換が必要
→**自転車の利用促進**を図る
→通勤目的の自転車分担率増加により**約28万tのCO2削減**を目指す(2013年度比)

<自転車利用促進に向けた国の施策>

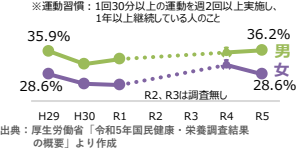
- 自転車通行空間の計画的整備の推進
- シェアサイクルの普及促進
- 自転車を利用した健康づくりの啓発
- 自転車通勤の促進

出典：国土交通省「道路分野の脱炭素化政策集Ver1.0(概要版)」より作成

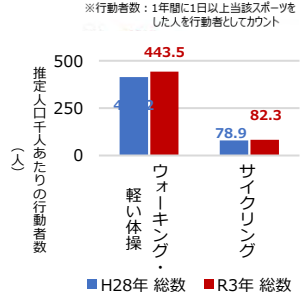
健康・スポーツ

- 運動習慣は微増、健康寿命は横ばい**
- スポーツ別行動者数は減少傾向のものが多い中、ウォーキングや**サイクリング**は増加傾向

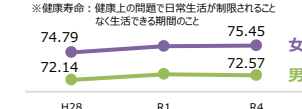
(運動習慣※の変化)



(スポーツ別行動者数※の変化)



(健康寿命※の変化)

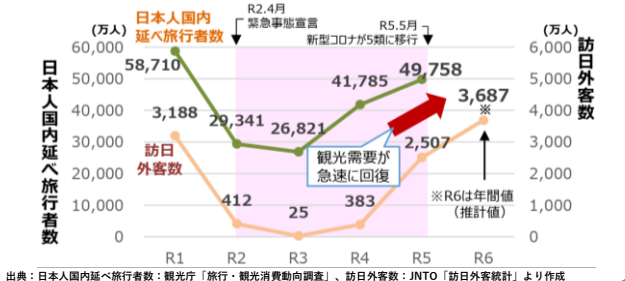


出典：内閣府「令和6年版高齢社会白書」より作成 出典：総務省統計局「社会生活基本調査」より作成

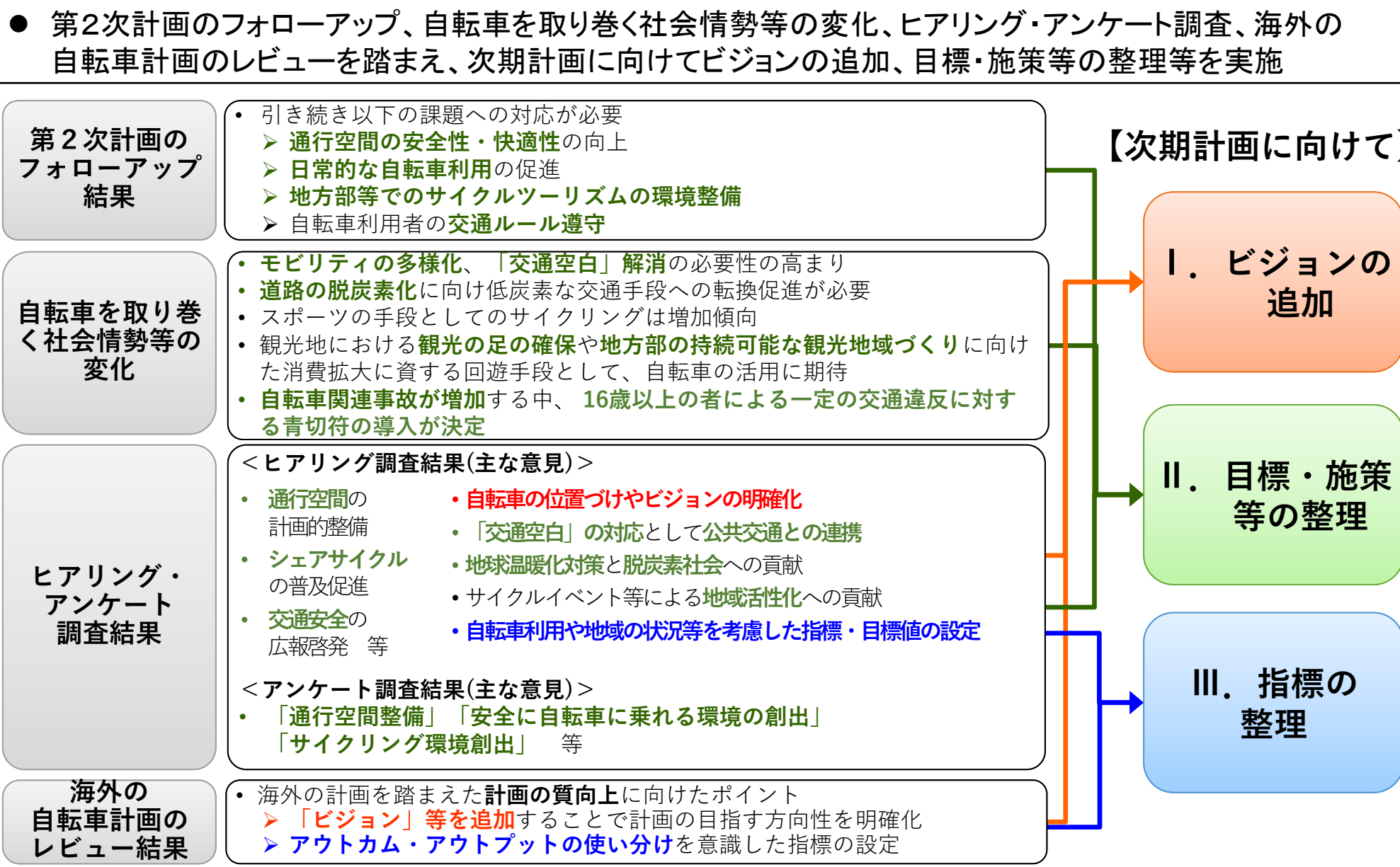
ツーリズム

- 観光需要の急速な回復**に伴い、需要が集中する一部地域では、**公共交通の混雑緩和**等の課題が発生
- バス・タクシーの運転手不足や需要の偏在等により、**観光地での二次交通が不足**

(日本人国内旅行とインバウンドの動向)



出典：日本人国内旅行：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、訪日外客数：JNTO「訪日外客統計」より作成



I. 次期計画のビジョンについて①



- 我が国が将来実現を目指す社会の姿における自転車の役割等を踏まえつつ、次期計画の目標年次において自転車として実現を目指す姿をわかりやすく示したビジョンを定める

道路等の交通・インフラ計画における目指す姿

- 【国土形成計画】(現行計画：令和5年度～概ね10年間)
新時代に地域力をつなぐ国土、シームレスな拠点連結型国土の構築
(コンパクト+ネットワーク等の深化・発展)
- 【交通政策基本計画】(次期計画の骨子案より ※現行計画：令和3～7年度)
人口減少に負けない、一人ひとりが豊かさと安心を実感できる持続可能な経済・社会の実現
- 【社会資本整備重点計画】(次期計画の骨子案より ※現行計画：同上)
活力のある持続可能な地域社会の形成等
- 【道路政策ビジョン】(現行計画：令和元年度～概ね20年間) 幸せの追求、人中心、日本全国どこにいても、誰もが自由に移動、交流、社会参加できる社会



その他各分野の計画における目指す姿

- 【環境基本計画】(現行計画：令和6年度～12年度) 環境保全とそれを通じた「ウェルビーイング／高い生活の質」が実現できる「循環共生型社会」の構築
- 【健康日本21】(現行計画：令和6年度～17年度)
全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現
- 【スポーツ基本計画】(現行計画：令和4年度～8年度)
スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life ※次期計画の方針は現時点未定
- 【観光立国推進基本計画】(現行計画：令和5年度～7年度※) 活力に満ちた地域社会の実現等
- 【交通安全基本計画】(次期計画の骨子案 ※現行計画：令和3～7年度) 交通事故のない社会、人優先の交通安全、少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

構成を参考



Federal Ministry
of Transport

(海外計画におけるビジョンの例 (ドイツ))

キャッチフレーズ、解説文、指標設定の3つで構成

キャ
ッチ
フ
レー
ズ

More, better and safer
cycling

(より多くの、より質の高い、より安全な自転車利用を)

解説
文
(フ
レー
ズを
言語化)

『移動は全ての人にとっての基本的なニーズです。自転車は、サステナブルで日常・非日常への適応力があり 時間の融通が利き、経済的で、また健康にも良い。2030年には、自転車は当たり前で、かつ多様なものになるでしょう。人々は自転車を楽しみ、安心して乗れるようになるでしょう。(以下略)』

指標設定
(フ
レーズと運動した
アウトカム指標※を設定)

- More ➡ 2030年に自転車の総移動距離を倍増させる (2017年比)
- Better ➡ (自転車の魅力が高まることで) 2030年に自転車利用意向がある人を60%にする (2019年：41%)
- Safer ➡ 2030年に自転車事故死者数を40%減にする (2019年比)
(最終的にはビジョンゼロ(事故死者数を0人にする)を掲げている)

※アウトカム指標：成果や効果を示す指標のこと

I. 次期計画のビジョンについて②



次期計画のビジョン（案）

誰もが安全・快適に自転車を活用できる社会を実現し、
自転車活用を通じて
持続可能で活力ある地域と暮らしをつくる

- 自転車は、環境にやさしく、自転車に乗ることは健康づくりに寄与し、また、災害時には機動的な移動手段になる等、様々な特性を有する。また、利用目的も買い物や通勤・通学等の日常生活に加えてサイクリングや観光など幅広く、子どもから大人まで利用できる、極めて身近な交通手段である。
- 我が国が目指すコンパクト・プラス・ネットワークの推進に合わせて、それぞれの地域における公共交通や自転車を活用したベストミックスを図りながら、交通における自動車への依存の程度を低減させることは、道路交通分野における脱炭素化を着実に進め、人口減少・高齢化社会における「地域の足」・「観光の足」として、誰もが自由に移動・交流でき持続可能で活力のあるインクルーシブな社会の実現に寄与し、全国にわたる地域活性化や、国民一人一人のウェルビーイングの向上につながるものとなる。
- こうした、誰もが安全・快適に自転車を活用できる社会を実現させることは、自転車活用を通じて、持続可能で活力ある地域と暮らしをつくることにつながるものである。
- 2030年においては、「人中心の社会」への転換を図り、我が国における自転車を『徒歩や公共交通と並ぶ重要な交通手段』の一つとして位置づけ、モビリティとしての自転車の役割拡大を図るとともに、安全、快適に利用できる基盤整備や自転車の安全利用の更なる促進、公共交通との連携の強化等を通じて、日常から非日常の移動において、より多くの国民が、より安心・安全で快適に、そしてより楽しく自転車を活用できるようになることを目指すものとする。

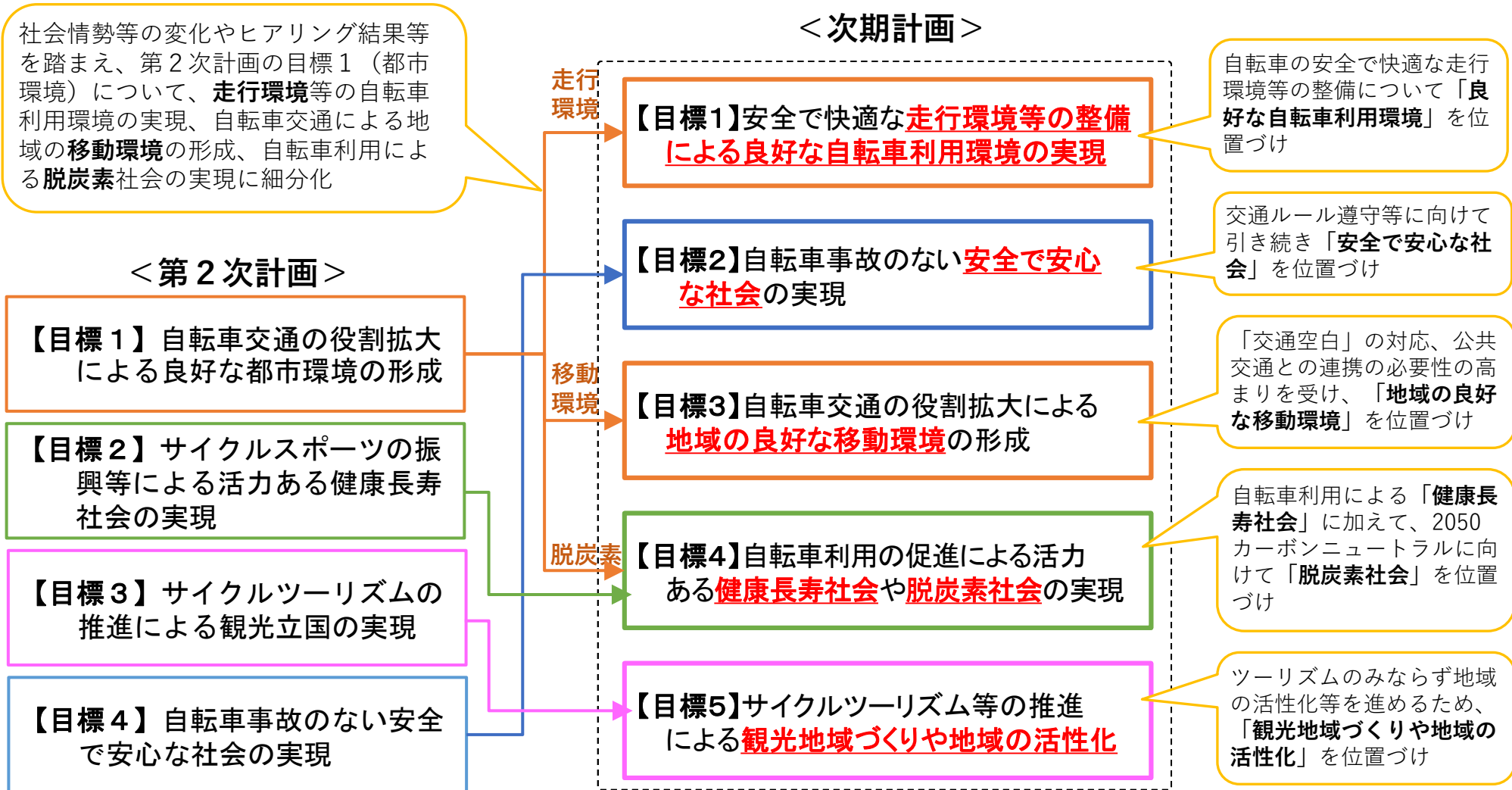
【現行計画における目指す姿に関する記述】

- 法の目的及び基本理念にのっとり、自転車の活用を推進するためには、安全で快適に自転車を利用できる社会を実現し、自転車利用者の利便性を向上させるとともに、自転車の利用が国民一人一人のQOLの向上につながり、自転車が魅力的なものとなることが重要
【p.2 計画期間より】
- コンパクトなまちづくりを推進するとともに、モビリティの多様化も見据えつつ、それぞれの地域における公共交通や自転車を活用したベストミックスの実現を目指す
【p.9 目標1より】
- 心身の健全な発達や、生きがいのある豊かな生活の実現、国民の健康寿命の延伸等を目指す
【p.11 目標2より】
- 持続可能な観光地域づくりを推進し、自転車を活用した地域の活性化を図る
【p.12 目標3より】
- 自転車交通事故ゼロの社会を目指す
【p.13 目標4より】

II-1. 次期計画の目標の整理について



- 次期計画のビジョン(案)で示す将来像を実現するための具体的な目標について、自転車を取り巻く社会情勢の変化、ヒアリング・アンケート調査結果等を踏まえて整理



II-2. 目標の整理に伴う施策の振り分け等について



- 次期計画に向けて新たに設定した5つの目標に対して、既存の施策を振り分けつつ、社会情勢の変化、ヒアリング・アンケート調査等を踏まえ強化すべき施策の観点を整理

第2次計画		次期計画		強化すべき 施策の観点
目標	施策	目標	施策（既存の施策を振り分け）	
【目標1】 自転車交通の役割 拡大による良好な 都市環境の形成	1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進 2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進 3. 路外駐輪場等の整備や違法駐車取締りの推進等 4. シェアサイクルの普及促進 5. 地域の駐輪ニーズに応じた駐車場の整備推進 6. 情報通信技術の活用の推進 7. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施	【目標1】 安全で快適な走行 環境等の整備に よる良好な自転車 利用環境の実現	1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進 2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進 3. 路外駐輪場等の整備や違法駐車取締りの推進等 5. 地域の駐輪ニーズに応じた駐車場の整備推進 6. 情報通信技術の活用の推進 7. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施	走行環境等の 自転車利用環境整備等 について施策を強化
【目標2】 サイクリスポート の振興等による活 力ある健康長寿社 会の実現	8. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進 9. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる 環境の創出 10. 自転車を利用した健康づくりに関する広域啓発 の推進 11. 自転車通勤等の促進	【目標2】 自転車事故のない 安全で安心な社会 の実現	16. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進 17. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や指 導・取締りの重点的な実施 18. 学校等における交通安全教室の開催等の推進 21. 災害時における自転車の活用の推進 22. 損害賠償責任保険等への加入促進	青切符の導入等を踏まえ 交通ルール遵守に向けて 施策を強化
【目標3】 サイクルツーリズ ムの推進による観 光立国の実現	12. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致 13. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇 るサイクリング環境の創出	【目標3】 自転車交通の役割 拡大による地域の 良好な移動環境の 形成	4. シェアサイクルの普及促進 11. 自転車通勤等の促進 14. 高い安全性を備えた自転車の普及促進 15. 多様な自転車の開発・普及の促進	モビリティの多様化、「交通空 白」解消の必要性等を受け、 公共交通機関との連携強化 に向けた施策を強化
【目標4】 自転車事故のない 安全で安心な社会 の実現	14. 高い安全性を備えた自転車の普及促進 15. 多様な自転車の開発・普及の促進 16. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等 の促進 17. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推 進や指導・取締りの重点的な実施 18. 学校等における交通安全教室の開催等の推進 19. 地方公共団体における計画策定・施策実施の推 進（再掲） 20. 自転車通行空間の計画的な整備の推進（再掲） 21. 災害時における自転車の活用の推進 22. 損害賠償責任保険等への加入促進	【目標4】 自転車利用の促進 による活力ある 健康長寿社会や 脱炭素社会の実現	4. シェアサイクルの普及促進（再掲） 8. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進 9. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環 境の創出 10. 自転車を利用した健康づくりに関する広域啓発の推進 11. 自転車通勤等の促進（再掲）	2050カーボンニュートラル を踏まえ低炭素な移動への転換 に向けて、 脱炭素化を推進 するための施策を強化
		【目標5】 サイクルツーリズ ム等の推進による 観光地域づくりや 地域の活性化	12. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致 13. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイ クリング環境の創出	観光の足としての自転車活用に よる 観光地域づくりや 地域活性化に資する施策を強化

III. 指標の整理について



- ビジョンや5つの目標等を踏まえ指標の整理を行い、アウトカム指標とアウトプット指標を設定
- 指標や目標値に関するヒアリング結果等を踏まえ、今後具体的な指標・目標値を検討

<第2次計画>

- ・ 4つの目標において設定
- ・ アウトカム指標・アウトプット指標が混在
 - **アウトカム指標**：成果や効果を示す指標
 - **アウトプット指標**：施策の進捗状況を示す指標

目標	指標
【目標1】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	・ 自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数 ・ シェアサイクル事業が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数
【目標2】サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現	・ 通勤目的の自転車分担率
【目標3】サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現	・ 先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数
【目標4】自転車事故のない安全で安心な社会の実現	・ 自転車の安全基準に係るマークの普及率 ・ 自転車技士の資格取得者数 ・ 自転車乗用中の交通事故死者数 ・ 自転車損害賠償責任保険等の加入率

<次期計画の指標設定の方針>

- ・ ビジョンに対応したアウトカム指標と、5つの目標のアウトプット指標を設定する方針で指標を検討

ビジョン（案）

誰もが安全・快適に自転車を活用できる社会を実現し、自転車活用を通じて持続可能で活力ある地域と暮らしをつくる

成果や効果を示す
アウトカム指標
を中心に設定

※指標例
・ 自転車分担率 等

目標（案）

- 【目標1】安全で快適な走行環境等の整備による良好な自転車利用環境の実現
- 【目標2】自転車事故のない安全で安心な社会の実現
- 【目標3】自転車交通の役割拡大による地域の良好な移動環境の形成
- 【目標4】自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現
- 【目標5】サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化

各目標の
進捗状況を示す
アウトプット指標を
中心に設定

※指標例
・ 自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数 等



ビジョン

誰もが安全・快適に自転車を活用できる社会を実現し、
自転車活用を通じて持続可能で活力ある地域と暮らしをつくる

目標

目標 1

安全で快適な走行環境等の整備
による
良好な自転車利用環境の実現

目標 2

自転車事故のない
安全で安心な社会の実現

目標 3

自転車交通の役割拡大
による
地域の良好な移動環境の形成

目標 4

自転車利用の促進
による
活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現

目標 5

サイクルツーリズム等の推進
による
観光地域づくりや地域の活性化